貸借対照表(一般勘定)

(平成23年3月31日)

				(単位
資産の部				
I 流動資産		077 400 100		
現金及び預金		277, 429, 130		
有価証券		400, 090, 493		
たな卸資産		8, 067, 293		
未収収益		387, 396		
未収金		9, 480, 685		
流動資産合計			695, 454, 997	
Ⅱ固定資産				
1. 有形固定資産				
建物	367, 166, 197			
減価償却累計額	△ 76, 207, 593	290, 958, 604		
工具器具備品	2, 933, 510			
工兵奋兵	△ 2, 786, 860	146, 650		
	△ 2, 700, 000	291, 105, 254		
有形固定資産合計		291, 100, 204		
2. 無形固定資産		,=		
電話加入権	_	151, 200		
無形固定資産合計		151, 200		
固定資産合計			291, 256, 454	
資産合計				986, 711, 451
				
負債の部				
I 流動負債				
運営費交付金債務		315, 377, 869		
未払金		29, 439, 521		
未払費用		2, 632		
		5, 505, 960		
前受金				
預り金		2, 087, 736		
預り寄附金	_	2, 694, 242		
流動負債合計			355, 107, 960	
Ⅱ固定負債				
資産見返負債 	4 000 454			
資産見返運営費交付金	4, 683, 454			
資産見返物品受贈額	16, 342	4, 699, 796		
固定負債合計			4, 699, 796	
負債合計				359, 807, 756
体次主の 如				
純資産の部 I 資本金				
政府出資金		490, 761, 190		
資本金合計	_	, /01, 100	490, 761, 190	
貝本並口引 Ⅱ資本剰余金			430, 701, 130	
		212 FCC 025		
資本剰余金		212, 566, 835		
損益外減価償却累計額		△ 76, 729, 148		
損益外減損損失累計額		△ 136, 800		
損益外除却損	_	△ 451, 402		
資本剰余金合計			135, 249, 485	
Ⅲ利益剰余金				
積立金		245, 979		
当期未処分利益		647, 041		
(うち、当期総利益 647,041円)	_	317, 011		
			002 020	
利益剰余金合計			893, 020	
純資産合計				626, 903, 695
負債純資産合計				986, 711, 451
天庆作只注目目			<u></u>	200, 711, 701

<u>損益計算書(一般勘定)</u>

(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

			(単位:円)
経常費用			
業務費			
人件費	215, 283, 086		
外部委託費	7, 553, 946		
雑給	19, 156, 143		
諸謝金	12, 823, 044		
図書印刷費	8, 130, 096		
消耗品費	1, 126, 798		
賃借料	2, 236, 615		
保守料	773, 892		
通信費	904, 225		
旅費交通費	8, 502, 816		
減価償却費	138, 195		
その他	1, 544, 040	278, 172, 896	
一般管理費	, ,		
人件費	98, 183, 484		
賃借料	41, 495		
外部委託費	4, 450, 368		
水道光熱費	3, 070, 706		
修繕費	1, 368, 846		
租税公課	2, 078, 399		
減価償却費	39, 174		
その他	235, 309	109, 467, 781	
雑損		1, 469, 551	
経常費用合計			389, 110, 228
経常収益			
運営費交付金収益		338, 537, 162	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	134, 184		
資産見返物品受贈額戻入	55, 452	189, 636	
業務収入		48, 061, 539	
財務収益		1, 886, 074	
雑益		1, 117, 276	
経常収益合計			389, 791, 687
経常利益			681, 459
臨時損失			
固定資産除却損		34, 418	34, 418
当期純利益			647, 041
当期総利益			647, 041

キャッシュ・フロー計算書(一般勘定)

(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	人件費支出	△ 309, 989, 591
	業務支出	△ 71, 166, 104
	一般管理支出	△ 10, 369, 199
	運営費交付金収入	453, 564, 000
	出版物販売収入	24, 695, 123
	受講料収入	20, 179, 000
	その他収入	1, 145, 024
	小計	108, 058, 253
	利息の受取額	2, 324, 942
	業務活動によるキャッシュ・フロー	110, 383, 195
П	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 66, 569, 261
	定期預金の預入による支出	△ 100, 000, 000
	定期預金の払戻による収入	100, 000, 000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 66, 569, 261
Ш	資金増減額	43, 813, 934
IV	資金期首残高	233, 615, 196
V	資金期末残高	277, 429, 130

行政サービス実施コスト計算書 (一般勘定)

(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

			(単位:口)
I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務経費	278, 172, 896	
	一般管理費	109, 467, 781	
	雑損	1, 469, 551	
	固定資産除却損	34, 418	389, 144, 646
	(2)(控除)自己収入等		
	業務収入	△ 48, 061, 539	
	財務収益	△ 1, 886, 074	
	雑益	△ 1, 117, 276	△ 51, 064, 889
	業務費用合計		338, 079, 757
П	損益外減価償却相当額		
"	損益外減価償却相当額		19, 794, 891
	快速水烧间填料作马快		10, 704, 001
ш	引当外賞与見積額		△ 166, 562
IV	引当外退職給付増加見積額		18, 039, 067
"	<u>打马介这枫帕拉着加龙模</u> 根		10, 000, 007
v	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は		
	減額された使用料による貸借取引の		
	機会費用	128, 396	
	政府出資又は地方公共団体出資等の		
	機会費用	7, 980, 698	8, 109, 094
ТЛ	行政サービス実施コスト		383, 856, 247
"	リベノ「こへ大ルコハ」		000, 000, 247

⁽注) 「Ⅲ引当外賞与見積額」及び「Ⅳ引当外退職給付増加見積額」の計上基準については、 注記事項[重要な会計方針] 3.4.に記載しております。

注 記 事 項(一般勘定)

[重要な会計方針]

- 1. 運営費交付金収益の計上基準
 - (1) 管理部門の活動経費である一般管理費のうち、業務の実施と運営費交付金財源との 対応関係が明らかである年間業務契約を行っている費用については、期間進行基準(運 営費交付金債務を収益として計上する方法)を採用しております。
 - (2) その他の費用につきましては、費用進行基準(業務のための支出額を限度として収益化する方法)を採用しております。

これは、当機構の業務のうち急変する社会情勢に対応するため主務省より年度途中において要請を受ける研究業務が発生し、これを既定の予算の範囲内で支出するため、支出に対応する業務と運営費交付金との対応関係を年度当初に示すことができないこと、また、運営費交付金対象外事業により生じた収益相当額を運営費交付金対象事業に充当するため、業務の実施と運営費交付金との期間的な対応が明確にできないこと等から、業務達成基準及び期間進行基準を採用しなかったものです。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~50年

車両・運搬具 6年

工具器具備品 4~15年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

将来支給する賞与については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上することになっておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかにされている場合には、引当金は計上しないこととされています。

当機構における賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外賞与見積額」として、行

政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における「引当外賞与見積額」は、事業年度末に在職する職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与 見積額を控除して計算しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

将来支給する退職給付については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引 当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書 に費用計上することとされておりますが、その財源措置が運営費交付金により明らかに されている場合には、引当金は計上しないこととされています。

当機構における退職一時金及び厚生年金基金への掛金並びに年金基金積立不足額については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すため、「引当外退職給付増加見積額」 として、行政サービス実施コスト計算書に表示することとされております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における「引当外退職給付増加見積額」は、 退職一時金に係る債務については、事業年度末に在職する役職員について、当期末 の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額か ら、退職者に係る前期末退職給付見積額相当額を控除した金額とし、厚生年金に係 る年金債務については、年金債務に係る当期末の退職給付見積額から、前期末の退 職給付見積額を控除した金額を計上しております。

 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)

- 6. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)出版物

個別法による低価法

(2) 貯蔵品

個別法による原価法

- 7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
 - (1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費 用の計算方法

不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき計上しております。

- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の平成23年3月末利回りを参考に1.255%で計算しております。
- 8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金、普通預金及びこれらの預金に相当する郵便貯金からなっております。

10. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に係る会計処理

資産除去債務に該当する資産はございません。

〔貸借対照表 関係〕

- 1. 運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき賞与の見積額は、 26,728,947円です。
- 2. 運営費交付金等の国からの財源措置から充当されるべき退職給付の見積額は、792,350,887円です。

〔損益計算書 関係〕

1. 業務費 人件費の内訳

給与及び手当 187,560,047 円 法定福利費 (職員) 27,723,039 円

2. 一般管理費 人件費の内訳

役員報酬	29, 445, 668 円
法定福利費(役員)	3, 779, 313 円
給与及び手当	52, 296, 616 円
法定福利費(職員)	8, 064, 687 円
退職手当(役員)	4, 597, 200 円

[キャッシュ・フロー計算書 関係]

1. 資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金 資金期末残高 277, 429, 130 円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な非資金取引はございません。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については1年以上の長期にわたり運用が可能となる余裕金について、満期保有を原則として独立行政法人通則法第 47 条に規定されている金融商品(国債、地方債及び政府保証債)のみを対象として行っており、デリバティブ取引は行っておりません。

上記以外の期中において短期的に生ずる資金運用については、預金に限定して行っております。また、運用先金融機関等の債務不履行リスク等に十分配慮し信用ある格付け機関の格付けを「A」以上として選定し定期的に確認を行っております。

なお、余裕金の運用にあたっては内部規程に定められた制限及び手続きをもって行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

区分	貸借対照表計上額	時価 (*) B	差額
区 分 	(*) A	中分1脚(木)D	B-A
(1)現金及び預金	277, 429, 130	277, 429, 130	0
(2)未収金	9, 480, 685	9, 480, 685	0
(3)有価証券	400, 090, 493	400, 183, 800	93, 307
①満期保有目的の債券	400, 090, 493	400, 183, 800	93, 307
(4)未払金	(29, 439, 521)	(29, 439, 521)	(0)

(*) 負債に計上されているものについては、() で、示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、

当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

有価証券の時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。

(4) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。

[賃貸等不動産に関する注記]

該当する賃貸不動産等はございません。

[減損の兆候に関する注記]

当事業年度における減損の兆候は、労働大学校(労働行政担当職員研修)に係る資産について、次のとおり認められております。

1. 兆候の対象資産及び経緯

用 途	種類	場所
労働大学校	建物	埼玉県朝霞市

労働大学校に係る減損の兆候の経緯については、[追加情報]を参照してください。

2. 使用しなくなる日

労働大学校の国への移管及び土地建物の国庫納付の時期は、今後、厚生労働省と 協議を進める中で決まっていくことになります。

3. 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額 労働大学校(当事業年度末帳簿価額:建物 290,958,604円)については、事業及 び土地建物の移管の時期が決定されたのちに国庫納付することとなっておりますの で、回収可能サービス価額及び減損額を算出することはできません。

〔資産除去債務に関する注記〕

資産除去債務に該当する資産はございません。

〔重要な債務負担行為〕

重要な債務負担行為はございません。

〔追加情報〕

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)の (別表)各独立行政法人について講ずべき措置」において講ずべきとされた事務・事業 の見直し等による主要な業務の廃止等については、次のとおり措置することとされてお ります。

(1)「労働大学校については、研修の質の維持向上を図りつつ、規模を縮減の上、 国が実施する。その際、都道府県労働局で実施可能な研修については、都道府県 労働局に移管する。また、労働行政担当職員研修(労働大学校)に係る土地建物 については、労働大学校の国への移管に併せて国庫納付する。」(23 年度以降実施) (2)「一般勘定における不要資産(政府出資金)333,810,201 円を国庫納付する。」 (23 年度中に実施)

〔重要な後発事象〕

重要な後発事象はございません。

利益の処分に関する書類 (一般勘定)

I 当期未処分利益 647,041円 当期総利益 647,041円

Ⅱ 利益処分額 積立金 <u>647,041円</u> 647,041円

附属明細書 (一般勘定)

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細並びに減損損失累計額

咨。	資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累	計額	減損損失累計額	羊引虫脚士硅草	摘要				
具.	ΞU	性块	!				州日戊同	当州培川 假	ヨ州減少領	州不戏同		当期償却額	减快快入米 司银	左打当拗不找同	顶女
	建					物	0	4,645,400	0	4,645,400	26,311	26,311		4,619,089	
有形固定資産(償	坤	両		運	搬	具	138,679	0	138,679	0	0	578		0	
却費損益内)	Н	具	器	具	備	品	2,497,436	0	122,974	2,374,462	2,238,994	150,480		135,468	
			Ē	t			2,636,115	4,645,400	261,653	7,019,862	2,265,305	177,369		4,754,557	
	建					物	362,520,797	0	0	362,520,797	76,181,282	19,789,301		286,339,515	
有形固定資産(償 却費損益外)	Н	具	器	具	備	驲	559,048	0	0	559,048	547,866	5,590		11,182	
			Ē	t			363,079,845	0	0	363,079,845	76,729,148	19,794,891		286,350,697	
	建					物	362,520,797	4,645,400	0	367,166,197	76,207,593	19,815,612		290,958,604	
有形固定資産合計		両		運	搬	具	138,679	0	138,679	0	0	578		0	
有形固定员座口司		具	器	具	備	驲	3,056,484	0	122,974	2,933,510	2,786,860	156,070		146,650	
		計			365,715,960	4,645,400	261,653	370,099,707	78,994,453	19,972,260		291,105,254			
無形固定資産	ఱ	話	h	0	入	権	151,200	0	0	151,200				151,200	
無形回足貝座			Ē	t			151,200	0	0	151,200				151,200	
	投	資	有	価	証	券	400,529,361	0	400,529,361	0				0	
投資その他の資産	IJ	サイ	ク	ル	預託	金	8,210	0	8,210	0				0	
			Ē	†			400,537,571	0	400,537,571	0				0	

- (注1) 無形固定資産に係る減損損失は、帳簿価格から直接控除して表示している。尚、当期末における無形固定資産に係る減損損失の累計額は136,800円である。
- (注2) 減損損失累計額(注1の額を含む)は、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損に係るものである。
- (注3) 建物は、労働大学校の改修工事により増加したものである。
- (注4) 投資有価証券は、有価証券 (流動資産) への振替により減少したものである。
- (注5) 有形固定資産(償却費損益内)の車両・運搬具及び工具器具備品の減少には独立行政法人発足時に国から譲与された資産の除却であり、この資産の未償却残高34,418円は 損益計算書の臨時損失(固定資産除却損)に計上している。なお同額を経常収益(資産見返物品受贈額戻入)に計上している。

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

							(単位:口)
		当期増加額		当期	減少額		
種 類	期首残高	当期購入・製 造・振替	その他	払出・振替	その他	期末残高	摘要
出版物	1, 998, 979	9, 469, 972	0	1, 932, 107	1, 469, 551	8, 067, 293	
貯蔵品	85, 000	240, 000	0	325, 000	0	0	
計	2, 083, 979	9, 709, 972	0	2, 257, 107	1, 469, 551	8, 067, 293	

3. 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
満期保有目	第279回2年国債	199, 822, 000	200, 000, 000	199, 996, 332	0	
	政府保証第105回預金保険機構債	101, 239, 000	100, 000, 000	100, 119, 347	0	
	政府保証第172回預金保険機構債	99, 910, 000	100, 000, 000	99, 974, 814	0	
	計	400, 971, 000	400, 000, 000	400, 090, 493	0	
貸借対照表 計上額合計				400, 090, 493		

4. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

	区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本	政府出資金	490, 761, 190	0	0	490, 761, 190	
金	計	490, 761, 190	0	0	490, 761, 190	
	資本剰余金					
	施設費	213, 095, 071	0	0		
	運営費交付金	8, 210	0	8, 210	0	リサイケル預託金の費 用振替
資本	政府出資金	△ 528, 236	0	0	△ 528, 236	
本 剰 余	計	212, 575, 045	0	8, 210		
金	損益外減価償却累計額	△ 56, 934, 257	△ 19, 794, 891	0	△ 76, 729, 148	減価償却による増加 及び除却による減少
	損益外減損損失累計額	△ 136, 800	0	0	△ 136, 800	
	損益外除却損	△ 451, 402	0	0	△ 451, 402	
	計	△ 57, 522, 459	△ 19, 794, 891	0	△ 77, 317, 350	
	差引計	155, 052, 586	△ 19, 794, 891	8, 210	135, 249, 485	

5. 積立金の明細

(単位:円)

区	分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条	1項積立金	96, 500	149, 479	0	245, 979	利益処分による増加

6. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1)運営費交付金債務の増減の明細

(1) 建含食类的金食物の培養の明細						<u>(単位:円)</u>	
交付 年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	期末残高
平成19年度	44, 009, 870	0	0	0	0	0	44, 009, 870
平成20年度	72, 217, 757	0	0	0	0	0	72, 217, 757
平成21年度	88, 760, 594	0	0	0	0	0	88, 760, 594
平成22年度	0	453, 564, 000	338, 537, 162	4, 645, 400	△ 8, 210	343, 174, 352	110, 389, 648
合計	204, 988, 221	453, 564, 000	338, 537, 162	4, 645, 400	△ 8, 210	343, 174, 352	315, 377, 869

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

22年度交付分 (単位:円)

	EXIII T					
٥	⊠ 分	金 額	内 訳			
業務達 成基準 による 振替額	運営費交付金 収益	0				
	資産見返運営 費交付金	0	― (業務達成基準を採用した業務は無い)			
	資本剰余金	0				
	計	0				
期間進 行基準 による 振替額	運営費交付金 収益	3, 747, 000	①期間進行基準を採用した業務:一般管理費のうち年間業務契約を行っている業務 ②当該業務に係る損益等			
	資産見返運営 費交付金	0	ア) 損益計算書に計上した費用の額: 3,014,959 (外部委託費: 2,978,428、賃借料: 36,531)			
	資本剰余金	0	イ) 自己収入に係る収益計上額: 0			
	計	3, 747, 000				
	運営費交付金 収益	334, 790, 162	①費用進行基準を採用した業務:期間進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等			
費用進 行基準	資産見返運営 費交付金	4, 645, 400	(人件費:313,466,5/0、外部委託費:9,025,886、維給:19,156,143、諸謝金:			
による振替額	資本剰余金	Δ 8, 210	12,823,044、図書印刷費:8,130,096、消耗品費:1,126,798、賃借料:2,241,579、保守料:773,892、通信費:904,775、旅費交通費:8,502,816、水道光熱費:3,079,880、修繕費:1,368,846、租税公課:2,078,399、減価償却費:177,369、雑損:1,469,551、その他:1,769,625) イ) 自己収入に係る収益計上額: (業務収入:48,061,539、財務収益(受取利息):1,886,074、雑益:1,117,276)			
	ē†	339, 427, 352	(業務収入: 46,001,359、財務収益(受取利息)・1,866,074、程益: 1,117,276) ウ) 固定資産の取得額: 4,645,400 (建物: 4,645,400) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 (費用386,095,269+資産取得4,645,400+固定資産除却損34,418)-自己収入 51,064,889-資産見返負債戻入189,636-貯蔵品85,000-リサイル預託金8,210 =339,427,352 運営費交付金収入から自己収入で充当した経費相当額を除いた額を運営費交付金収 益に計上することとしている。			
会計基準第81第3項 による振替額		0	第2期中期目標期間四年度目であることから、独立行政法人会計基準第81第3項の規 定に該当せず。			
合計		343, 174, 352				

交付年度	寸金債務残高の明細 運営費交付 金債務残高		(単位:円) 残高の発生理由及び収益化等の計画			
	業務達成基準を採用					
_	した業務に係る分	0	— (業務達成基準を採用した業務は無い) 			
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	0	― (期間進行基準を採用した業務は無い)			
			〇費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。			
平成19年度	費用進行基準を採用 した業務に係る分	44, 009, 870	〇運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減等、一般競争 入札の積極的導入による入札差額の発生、事業の効率化等による組 費の削減に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業 年度に繰り越したもの。			
			(注:運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとする。) なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌年度への繰越額はない。			
	計	44, 009, 870				
	業務達成基準を採用 した業務に係る分	0	― (業務達成基準を採用した業務は無い)			
-	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	― (期間進行基準を採用した業務は無い)			
Ī		72, 217, 757	〇費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。			
平成20年度	費用進行基準を採用 した業務に係る分		〇運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減等、一般競争 入札の積極的導入による入札差額の発生、事業の効率化等による経 費の削減に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業 年度に繰り越したもの。			
			(注:運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとする。)なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌年度への繰越額はない。			
-	計	72, 217, 757				
	業務達成基準を採用 した業務に係る分	0	― (業務達成基準を採用した業務は無い)			
-	期間進行基準を採用 した業務に係る分	0	○費用進行基準を採用した業務は、一般管理費のうち年間業務契約を行っている業務。○年度計画の予定どおりに業務が進行したので、当該業務に充てられる運営費交付金の計画額全額を収益化した。			
-		88, 760, 594	〇費用進行基準を採用した業務は、期間進行基準を採用した業務以 外の全ての業務である。			
平成21年度	費用進行基準を採用 した業務に係る分		〇運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減等、一般競争 入札の積極的導入による入札差額の発生、事業の効率化等による経 費の削減に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業 年度に繰り越したもの。			
			(注:運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとする。)なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌年度への繰越額はない。			
	計	88, 760, 594				
	業務達成基準を採用 した業務に係る分	0	― (業務達成基準を採用した業務は無い)			
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	0	〇費用進行基準を採用した業務は、一般管理費のうち年間業務契約を行っている業務。 〇年度計画の予定どおりに業務が進行したので、当該業務に充てられる運営費交付金の計画額全額を収益化した。			
		110, 389, 648	〇費用進行基準を採用した業務は、期間進行基準を採用した業務以 外の全ての業務である。			
平成22年度	費用進行基準を採用 した業務に係る分		〇運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減等、一般競争 入札の積極的導入による入札差額の発生、事業の効率化等による経 費の削減に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業 年度に繰り越したもの。			
			(注:運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとする。) なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌年度への繰越額はない。			
	計	110, 389, 648				
			•			

7. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(0)	(0)	(0)	(0)
以一只	33, 225	2	4, 597	1
職員	(0)	(0)	(0)	(0)
	275, 644	25	0	0
合 計	(0)	(0)	(0)	(0)
	308, 869	27	4, 597	1

- (1)非常勤職員に対する給与支給額及び支給人員は、各々の区分において()外書で記載しております。
 (2)役員に対する給与の支給基準
 独立行政法人労働政策研究・研修機構役員報酬規程に基づき支給しております。
 (3)職員に対する給与の支給基準
 独立行政法人労働政策研究・研修機構職員給与規程に基づき支給しております。
 また、非常勤職員については、独立行政法人労働政策研究・研修機構嘱託に関する取扱要領に基づき支給しております。
 (4)職員の報酬又は給与の支給人員は、年間平均支給人員数となっております。
 (5)支給人員数については、独立行政法人労働政策研究・研修機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令
 (平成15年9月30日厚生労働省令第151号)第10条に基づく共通経費の各勘定への配分をする前の支給人員を記載しております。 (6)職員に対する退職手当の支給基準 独立行政法人労働政策研究・研修機構職員退職手当支給規程に基づき支給しております。